

令和8年度 標準農作業料金及び賃金表

都城市農業委員会 ・ 三股町農業委員会

作 業 種 類			10 a 当り 標準料金	備 考	
水 稲	田 植 準 備 作 業	荒	初 田	5,200円	1 耕耘作業及び田植作業においての水管理と、硬化床からほ場までの苗運搬は、委託者が実施する。 2 中代を希望される場合は、別途料金（3,300円）とする。
		起	イタリアン跡	6,650円	
		植代	初 田 ・ イタリアン跡	6,680円	
	田 植		6,600円	1 補植は含まない。 2 田植機の施肥機つきは、1,100円の割増とし、その他の作業については、別途受委託者間で設定することができる。	
業	刈 取 脱	バインダー刈取	7,700円	1 バインダーはヒモ代を含む。 2 コンバイン及び脱穀機の結束機つきは、ヒモ代を含めて1,650円の割増とする。 3 カッター使用は1,430円の割増とする。 4 全面倒伏、冠水田のコンバイン刈取（水稻）は、5,500円の割増とする。	
		脱 穀 作 業	7,150円		
	穀	コンバイン刈取	19,900円		
ソバ 大豆 作業	刈取 脱穀	コンバイン刈取	12,100円		
一 般 畑 作 業	ロ ー タ リ ー 耕 耘	イタリアン跡	6,050円	イタリアン跡耕耘の2回目は、10a当り 4,070円とする。	
		とうもろこし ・ソルゴー跡	5,060円		
		ソバ・大豆跡	4,730円		
労 務 費	農作業労務費		1,023円～	1時間あたり(令和7年11月16日から) 宮崎県労働局の定める宮崎県最低賃金	

農作業の効率化とコスト低減に努めましょう。

- 注意事項
- 1 作業の難易、ほ場の面積、形状等による割増割引の料金は、この表に関わらず、別途受委託者間で設定することができます。
 - 2 この料金には、消費税（10%）が含まれています。